

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	環境局資源循環推進部廃棄物対策課
件名	令和6年度版さいたま市ごみの出し方マニュアル配布業務
履行場所	さいたま市内全域
契約締結日	令和5年12月25日
契約の相手方名	株式会社リビングプロシード エリア営業部埼玉支社
契約金額	支払限度額 (内訳) 5,156,866円 7.3円/1部
随意契約によること とした理由	<p>本業務は家庭ごみの適正排出を図るため、ごみに関する市民啓発を行うとともにごみ分別や排出方法を体系的にまとめて作成した家庭ごみの出し方マニュアルをさいたま市内の全戸に配布するものである。</p> <p>マニュアル完成後、新年度までの間に配る必要があることから、さいたま市報4月版(3月下旬配布)と併せて委託することが業務の効率上有益で、確実な業務の遂行が見込まれ、経費を削減できることため、市報の配布を受託している業者と契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	環境局施設部環境施設管理課
件名	さいたま市環境広場 残渣物運搬業務
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷483番地1
契約締結日	令和5年12月22日
契約の相手方名	株式会社安西建設
契約金額	3,487,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、環境広場での修繕業務において見込めなかった残渣物が発生したため、それをうらわフェニックスまで運搬する。本契約の相手方は修繕業務を契約した相手方であり、残渣物の内容も理解していて、本業務に必要な重機が履行場所にあり、また安全対策が既に行われているため、価格面、履行期間、安全性において有利であることから、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>